

平成 2 1 年度第 5 回

札幌市次世代育成支援対策推進協議会

会 議 録

日 時 : 平成 2 2 年 3 月 1 0 日 (水) 1 4 時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 1 2 階 1 号・2 号会議室

1. 開 会

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まだお見えになっていない方がいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、ただいまから平成21年度第5回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催いたします。

まず、本日の委員の皆様の出席状況についてでございます。大島委員、芝木委員、鈴木委員、高荷委員、母坪委員が欠席、秦委員から遅参する旨、ご連絡をいただいております。

2. あいさつ

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

本日は、子ども未来局長の橋本が臨席させていただいておりますので、まず、橋本よりごあいさつを申し上げます。

橋本子ども未来局長

子ども未来局長の橋本でございます。

委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中、また年度末ということで大変ご多忙のところ、ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

さっぽろ子ども未来プラン後期計画の計画案を、委員の皆さんに熱心にご意見をちょうだいしまして、11月にまとめていただきまして、この1月から2月にかけて、市民の意見を取り入れるパブリックコメントをかけたところでございます。本日は、そのパブリックコメントを受けて、11月に提示いたしました計画案にさらに修正を加えましてお示しして、改めて委員の皆さんのご意見をいただきたいと思いますと考えております。この後のスケジュールとしては、きょうの結果を市長、副市長、議会に報告して、公表してまいりたいと考えております。

ご存じのとおり、全国的に、地方自治体の財政は非常に厳しい中で、委員の皆さんも計画についてもう少しということもあるかもしれません。そういった中で、私どもはぎりぎりまでどうにか計画に子どもの施策を盛り込めないか、具体化できないかということで苦慮してきました。

例えば、子どもの権利条例が昨年スタートしまして、この計画のあらゆる面で視点を加えさせていただきます。それと同時に、市の事業では、今後、子どもの声を聞いていくことは当然ながら、子どもがいろいろな事業の運営、企画に参加していただくような手法をどんどん進めたいと心しているところでございます。さらに、頭でっかちの子どもではなくて、お父さんやお母さんの仕事を体験してもらうなど、体験学習を重視して、教育委員会と連携し、また民間企業や施設の皆さんのご協力を得ながら実践してまいりたいと考えております。

ご存じのとおり、保育所の待機児童は全国的に大都市の大きな課題になっております。そういった中で、札幌市は、今回、今後5年間で3,500人の定員増を図っていきます。これは、過去30年間で最も多い定員増でございます。また、同時並行で新年度予算が議会で審議されておりますが、820人というこれまでにない定員増の新年度の予算化を議論しているところでございます。

さらに、地域の保育力ということで、市の皆さんのお力をかりて、各家庭でお子さん方を保育してもらうということをこの計画に載せさせていただいたところでございます。

もう一方で、全国的に4歳の子ども、5歳の子どもが虐待を受けて亡くなるという悲しい事件が続発しております。そういった中で、虐待防止ということで、家庭で養育できないお子さん方を社会的に養護するということが非常に重要視されておりますので、この計画にしっかり位置づけをさせていただきました。

具体的には、根本的な児童虐待を防止するために、児童相談所の将来計画を新年度中にしっかり作り、抜本的な改革をしていきたいというふうに長期的には思っておりますが、同時に、施設のお子さん方を家庭的な環境で育てることが求められています。児童養護施設にあっても、小規模の五、六人のお子さんを家庭的な雰囲気の中で養育していこうという地域小規模児童養護施設もやっていこうと考えております。さらに、小規模のファミリーホーム事業など、もろもろのこともやっていきたいと考えております。施設にいるお子さんの半数以上が、虐待などの苦しい経験をしております。私たちは、皆さんのお力をかりながら、苦しくても生きていこう、みんなが応援しているから大丈夫だよと優しく背中を押してあげる、時には優しく手を引っ張ってあげる、そういう札幌をつくっていききたいと思っております。

この計画が絵にかいたもちにならないように、委員の皆様には、新年度以降も、着実に実践しているかどうか、具体化されているかどうかについて、さまざまな実行段階でご意見をちょうだいしたいと考えております。

今後とも、どうかよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございます。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

配付しております資料の確認をさせていただきます。

資料1は、市民意見の概要と計画案の修正点です。パブリックコメントで得られた市民意見と意見に対する札幌市の考えを記載したものです。資料2は、計画の最終案です。市民意見の結果などを踏まえて修正した計画案になっています。資料3は、計画公表までの流れとその後の推進についてお示ししたスケジュールになります。資料4は、放課後子どもプランの進捗状況をお示したものです。放課後子どもプランは、児童会館など、子どもの放課後の居場所づくりに関する計画ですが、点検評価を次世代育成支援対策推進協会で行うこととなっておりますので、本日、子ども未来プランの協議が終わりましたら、進捗状況をご報告させていただきます。また、参考資料として、前回11月に開催しました協議会の概要をお配りしております。

それでは、ここからは金子座長に議事の進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

3 . 議 事

金子座長

それでは、第5回の協議会を始めさせていただきます。

まず、議事次第に沿いまして、議題（1）の市民意見の概要及び計画最終案の確認から始めたいと思います。

パブリックコメントにてたくさんの皆様からいただいた意見をもとにして事務局の方で修正された点をご確認していただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明をいただきます。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

子ども企画課長の中川です。

本日の議題は、確認報告事項を多く含んでいる関係から説明が少々長くなるかと思いますが、どうぞお許してください。

まずは、資料1の市民意見の概要と計画案の修正点についてご説明いたします。

子ども未来プラン後期計画では、通常のパブリックコメントのほか、市政への子ども参加促進の観点から、子どもの意見をより多く把握するために、キッズコメントと称して、小・中学生にわかりやすい資料を別途作成して意見をいただく子ども向けパブリックコメントを行いました。

この資料の1ページに実施の概要、2ページ、3ページは意見に基づいた計画案の修正点を記載しております。

なお、札幌市でパブリックコメントを行った場合、計画を修正する、しないにかかわらず、市民からいただいた意見のすべてについて、その概要と意見に対する札幌市の考え方を取りまとめることとしており、資料の4ページ以降に記載しております。

1ページをごらんください。

通常のパブリックコメントについては、意見の内訳のとおり、86人から208件のご意見をいただきました。この中には、市民団体2団体も含まれております。

意見の内訳として多かったものを上げますと、計画全般にかかわるもの、子どもの権利の実現にかかわるもの、保健、医療にかかわるもの、保育所、保育サービスにかかわるもの、放課後の居場所づくりや留守家庭支援にかかわるもの、学校教育にかかわるものとなっております。

主な意見についてご紹介させていただきます。

計画全般にかかわるものとして、19の意見がありました。例えば、4ページの意見で、4、5のように、少子化の抑制を目的とした男女の出会いや結婚の支援についての提案、6、7のように、施策が幅広いのでポイントを絞った内容にしてはどうかとの意見のほか、9や10に見られるような市民の声の反映、市民との共同作業を求める意見がありました。また、本計画の基本理念にも上げている子どもの権利に関する意見も多く寄せられました。

6ページの21、22のように、特に学校教育の中で権利条例のより一層の周知が必要だとの意見のほか、25、26のような市政への子ども参加をより一層進めるべきとの意見、7ページの30、31のように、出産を控えた親への権利条例の周知を求める意見などが出されています。

また、8ページから記載している保健、医療に関しては、思春期における心と体の健康づくりに関して、保健所と教育委員会でのより一層の連携を強め、中・高生への教育の強化を意見が出されました。

9ページから記載していますが、保育所整備、保育サービスに関しても多くの意見が寄せられました。64のように、認可保育所の定員増を求める意見がある一方で、71、72のように、保育士の待遇や設置基準など保育の質に関する意見がありました。また、認可外保育所への助成を求める意見や幼児保育の拡充を望む意見も多く見られています。

11ページからの放課後の居場所、留守家庭支援に関しましては、最も多くの意見が寄せられました。12ページの94から99のような児童クラブの時間延長を求める意見や101から103のような児童クラブの内容充実を求める意見のほか、留守家庭児童を支援する民間児童育成

会への助成金の拡充などを求める意見が多く見られました。

17ページからになります。学校教育に関する意見も多く見られました。151、152など、1学級当たりの生徒数に関する意見や、155以降の不登校対策に関する意見、163から166はスキー学習に関する意見が寄せられています。

これらはパブリックコメントで寄せられた意見などにに基づき計画案を修正しております。

資料1の2ページをごらんください。

まず、目標1の重点項目3の子どもの自発的活動及び体験活動の支援の充実についてです。資料2の計画最終案では41ページとなります。

修正理由に記載しましたとおり、身近な地域に気軽に足を運べる子どもの遊び場を求める意見や子どもにかかわる自主的な活動の場所を求める意見があったことから、地域で子どもにかかわり、さまざまな活動に取り組む人材を生かして、子どもが主体的に参加できる身近な遊び場づくりや活動の場づくりに取り組む内容を盛り込みました。下線部分が修正内容となります。

次に、目標2、施策3の子どもと母親の健康を守る取り組みについてです。計画最終案では48ページとなります。食育の意義が栄養教育だけではないという意見を取り入れ、食育を幅広くとらえる記載に修正しています。

また、目標3、施策5の児童クラブ等における留守家庭への支援の部分です。計画最終案では55ページとなります。

現在、小学校1年生から3年生を対象にしている留守家庭児童施策につきまして、対象学年の拡大を求める意見があり、市議会での議論、国の基準からも検討を要する課題でありますので、4年生への拡大について今後検討する旨の記載を加えました。

次の留守家庭児童対策事業及び民間児童育成会への支援についてですが、多くの意見が出されている民間児童育成会への支援について、運営を支援していく旨を明記するとともに、対象学年拡大に向けて検討することを見据えて、対象を「小学校低学年児童」ではなく、「児童」という表現に改めております。

この点につきましては、口頭で大変恐縮ではございますけれども、再度の修正をお願いしたいと存じます。修正箇所は、3ページの3の5-2の民間児童育成会への支援の後ろの下線部分、「民間児童育成会の運営を助成金の交付等により支援する」という文言でございます。この部分を「民間児童育成会が安定して運営できるよう助成金の交付等により支援する」というふうに改めてさせていただきたいと思っております。

これらの修正点に関しましては、一部未修正のままではございますけれども、計画書の最後の112ページ以降に記載しております。

そのほか、市民から直接意見が出されたわけではございませんけれども、パブリックコメント以降に生じた修正点についてご報告いたします。

資料1の3ページでございます。

まず、計画最終案の第2章の札幌市の現状に関する記述の中で、認可保育所の定員と待機児童の状況についてでございます。待機児童の定義についての説明をよりわかりやすく変更してございます。

次に計画案第3章の重点項目4の子どもの権利の救済、子どもアシストセンターについてです。

札幌市では、平成21年7月に成立した子ども・若者育成支援推進法及び平成21年4月に本市が策定した札幌市若者支援基本構想を踏まえて、自立に向けて不安を抱える若者をサポートする若者支援総合センターを平成22年度に設置しますが、継続的に支援していく観点から、子どもアシストセンターと若者支援総合センターの連携に関する記載を加えました。

また、これは事前にお配りした資料には掲載しておりませんでした。事故や災害で保護者を失うなどした子どもを対象にした災害遺児手当について、事業を拡充することとしましたので、その旨を掲載してございます。

また、目標6の子どもの美術体験事業についてですが、小学生の美術体験機会に係る事業を拡充することとしたため、その旨の記載と目標数値を変更してございます。

次は、キッズコメントについてです。計画に掲載した事業のうち、子どもの生活に直接関連する児童会館とアシストセンターについてわかりやすく説明した資料を配付し、小・中学生から意見を求めました。詳しくは資料2の計画最終案の114ページ以降に記載しておりますが、キッズコメントにつきましては、186人から377件の意見が出されており、意見のうち、児童会館に関するものは339件、アシストセンターに関するものは11件となっております。主な意見は、115ページに記載したとおり、児童会館の施設や道具に関すること、活動内容に関する個別具体的なものがほとんどでございましたので、今後の児童会館やアシストセンターに運営に活かしていきたいと考えております。

以上でございます。

金子座長

ありがとうございました。

たくさんのパブリックコメントに対しての市からのご回答、あるいは修正のご説明でありました。順不同で構いませんが、お気づきの点がございましたら、ご意見、ご質問をお願いいたします。一応、2週間前に届くような形でお送りしていたと思います。内容的に細かいことがたくさんありますので、この場でご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。

いかがでしょうか。

若者支援総合センターの話は、今回、初めて出てきたのでしょうか。この若者というのはどういう年齢かという定義はお話にならなくてもよろしいですか。例えば、22歳までというようなものがございましたらお願いいたします。

事務局（野島子ども未来局子どもの権利推進課長）

子どもの権利推進課長の野島と申します。

直接の所管は、教育委員会の生涯学習推進課が担当しているのですが、接続部分を私ども子どもの権利推進課で担当させていただいているということで、お答えさせていただきたいと思います。

現在、レッツ中央、レッツ豊平という勤労青少年ホームという施設がありますけれども、今、いろいろと困難を抱えている若者を支援することで、施設の機能を改めて若者総合支援センター、その下に若者活動支援センターということで施設体系を整備したところでございまして、対象は18歳までから34歳までと聞いております。以前は29歳ぐらいまでだったのですが、今は対象がだんだん広がってきてございまして、30代前半ぐらいまでを対象と考えていると伺

っているところです。

金子座長

ありがとうございます。

レッツ発寒などのネーミングをやめて、機能をこちらにかえて拡充する中での若者の位置づけということによろしいですか。

事務局（野島子どもの権利推進課長）

勤労青少年ホームは、どちらかという、働いている青少年の福祉的な支援ということと、青少年センターは、仲間づくりを通して青少年の成長を支援するということをつくってありました。しかし、青少年一般というよりも、むしろ引きこもりやニートの問題など課題を抱えた若者が結構増えてきているということで、それを行政としてどう支援していくかということです。

そういう意味で、建物自体は今のレッツを使うのですけれども、機能的には少しシフトした形で使うと聞いております。もちろん、これまで利用していた方々も、今度は有料になるのですけれども、引き続き会場を使うことができると聞いております。時代に合った施設運営に変えていくということをご理解をいただければと思います。

金子座長

ありがとうございました。今回初めて出てきたセンターだったので、質問をいたしました。

委員の皆様からはいかがでしょうか。

一つの特徴として、「小学校低学年児童」という表現を「児童」とより一般的な表現に修正された箇所が幾つかあります。それは、先ほどお話があったような趣旨で、少し低学年を超えてもカバーしたいということなのだろうと思います。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

今の点について簡単にご説明させていただきます。

新聞報道などもありましたのでご存じ方も多いかと思いますが、民間学童保育所から市議会に陳情書が提出されまして、それが議会で審議され、採択されてございます。これまでの留守家庭の補助の対象は1年生から3年生としていたわけですが、その対象を拡大していただきたいという陳情内容でございました。そういった関係もございまして、低学年の定義としては3年生ぐらいまでという位置づけをしておりまして、今後の検討を見据えた意味で、もう少し幅広く「児童」と修正させていただいたところです。

金子座長

ありがとうございます。山田委員、お願いします。

山田委員

食育のところで伺います。目標2の食育について、栄養教育だけでなく、もっと幅広い視点でということだったのですが、これは施策の内容にも何か影響しているのでしょうか。それとも文言の変更ということでしょうか。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

この関係で申しますと、きょうは所管が出席していないので大変恐縮ですが、8ページの49番に市民からいただいた記載があります。その中で、食育をもう少し幅広くとらえてというごもっともな意見ということで文言なども修正させていただくとともに、計画全体と食育に関する計

画との整合性も考えながら子ども未来プランの進捗状況なども見ていくという位置づけをさせていただいたところでございます。

山田委員

ありがとうございます。この点に関する意見です。

特に、何か変更ということではないのですが、前回の会議以降だったと思いますけれども、国で保育所の方針を変更しまして、3歳児以上の給食については外部からの搬入を認める方向に方針を変更されました。これまで保育所には必ず給食施設を設けて、すべて児童の給食をつくらなければいけないとなっていて、一時は給食施設もなくいいのではないかという検討もされていたようですが、小さい乳幼児もいますので、それはいけないということで、給食施設は残すけれども、3歳児以上については外部搬入を認めるという方向に転換したようです。これは、できるだけ経費を削減して、待機児童の解消を目指すという方針だと思うのですが、保育所に子どもを預けていて体験したのですけれども、保育所の給食施設というのは本当に豊かな食育の場になっているのです。子どもたちの前でサケを1匹解体して、生きた魚が食に変わっていくところを体験する、もしくは、狭い園庭ですけれども、野菜をつくって、それを給食室で調理して出すと。家庭で十分にできないような面も、給食室があって、子どもたちがそこでつくられたものを食べているということで実現できているということは、子どもたちにとって本当に重要な食育になっていると思いました。これは国の方針ですので、市でどうこうということではないと思いますが、現場を知っているのは市町村だと思いますから、ぜひ国に対して、保育所にとっての給食室は、単に食べ物を支給する場所ではなくて、子どもたちの食育の重要な場所であるという視点を伝えていただいて、給食室をなくしていく、縮小していくという方向には歯どめをかけていただきたいので、ご検討いただきたいと思います。

事務局（堂前子ども未来局子育て支援部長）

子育て支援部長の堂前でございます。

今の件ですが、これまでは、外部搬入は特別に認めた地域だけだったのですが、今回は、お話のとおり、どの地域でも3歳以上の場合についてはできるようになります。現状を申し上げますと、今、ほとんどが乳幼児併設園になってございます。したがって、3歳未満の方も当然いらっしゃいます。それから、幼児専門園でも現実には1歳10カ月を超えると預け入れをしますので、そういう意味では、幼児専門園であっても3歳未満のお子さんがいらっしゃるということでございます。したがって、3歳以上が外部搬入を認められるということでございますけれども、実際には難しいというのが現実です。

それから、今、委員からもお話がありましたように、保育園には、アレルギーのあるお子さんもおられます。それは大変気を遣って対応しなければならない部分であります。また、食育という観点もございまして、その辺を考えあわせると、委員が言われたとおり、現実的には外部搬入は難しいと考えております。

山田委員

ありがとうございました。

金子座長

ほかにございませんか。小川委員、お願いします。

小川委員

目標2と3の「児童」にかわったところのコメントですが、とてもいいことだと思うのです。低学年の児童だけではなくて、4年生、5年生、6年生の子を持っているお母さんからも、3年生で切られてしまう、4年生からどうしようという声がさらに聞こえてきますので、「児童」という言葉に置きかえてくれたのは、すごくいいと思うのです。

ただ、1点ありまして、目標3、施策5の修正後のところが、ここだけ対象学年を「4年生に拡大することなど」と書いてあるのです。ほかのところは、「低学年」のところは「児童」とかわっているのに、ここだけが「4年生」と限定されているのは統一感がないと感じたのです。「4年生以上」にするとか4年生に区切ってしまうということは拡大することなどには4年以上も含まれるのでしょうか。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

直接的な表現の変更に関しましてご説明いたしますと、先ほどご説明いたしました市議会の陳情の中では、4年生への拡大ということでお話をいただいたところです。そういった中で、3年生までではなくて、それ以上の学年についても当然拡大の視野があると思えますけれども、現行の国が示しているガイドライン等で申し上げますと、おおむね10歳の子どもを児童クラブの対象とするということがございます。そのほか、特別に支援を必要とするような子どもに対してもその対象として見ていくのが望ましいという扱いになってございますので、対象学年の拡大という意味では、まずは4年生を考えているということでございます。

もう一つは、4年生を背景とするという私どもの考え方の一番大きなところが公設で児童会館やミニ児童会館で開設しております児童クラブの問題がでございます。児童クラブにつきましては、無料ということもございますけれども、近年のこういった経済情勢を踏まえて、利用する子どもたちが非常にふえております。国におきましては、今年度をもちまして70人を超える大規模な児童クラブに関しては、補助を打ち切るということが当初考えとして示されてございました。各自治体においては、大規模クラブの解消ということで、分割したり、定員を設けたりといろいろな動きがあったわけですが、札幌市におきましては、児童クラブの待機児童を出さないという大きな方針のもとで、ミニ児童会館を整備することによって分割を進めているところでございますけれども、基本的にはこれまでどおり、利用者はすべて受け入れるという方針がございました。

そういった中で、現在、3年生までの対象を4年生に拡大することになりますと、大規模化に一層の拍車がかかる問題があります。私どもは大規模な児童クラブが必ずしもよしと考えているわけではございません。何らかの対策を講じていかなければいけないということで、ミニ児童会館などの整備を進めているわけですが、現に4年生に拡大することによって、大規模化の問題に直面するということがございますので、これが一気に6年生までとなると、さらに問題を大きくするというふうに現時点では考えているところでございます。

事務局（橋本子ども未来局長）

さらに補足させていただきます。実は、児童会館が104カ所、ミニ児童会館はこの春の4月から60カ所ぐらいになります。そういう中で、一つは、お父さん、お母さんが働いているお子さん方には児童クラブがでございます。同時に、札幌市は、お母さん、お父さんが働いていなくて

も、一般の子どもたちの放課後の受け入れ先として児童会館があるところがございます。直接自由に行っているお子さんが4年生以上は、実質的には6時までは無料で面倒を見ているのです。そういう意味で、民間学童保育は、非常に頑張っておられますから、4年生までは対象にしましょうということなのです。

これまでも国が4年生ぐらいまでは努力目標としていたのですが、子ども未来プランを改定するに当たり、同じく拡大しようということで明確にしたところがございます。

金子座長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

金子座長

それでは、今回、事務局から提示された案をこの計画の最終案としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

金子座長

どうもありがとうございました。

それでは、議題(2)に移りたいと思います。計画完成・計画実施にかかわるスケジュールでございます。事務局からご説明をいただきます。

事務局(中川子ども未来局子ども企画課長)

資料3の計画完成・公表までの流れについてです。

あす以降、市長、副市長、さらには市議会の文教委員会に報告をし、3月末までに計画が確定することになります。4月には計画書ができ上がり、区役所、まちづくりセンターのほか、学校、保育所、児童会館など、子育て、子育てにかかわる場に広く配付する予定でございます。

なお、このときには計画書の内容を8ページ程度であわらした概要版と子ども向けに子どもにかかわる施策を中心にまとめた子ども用の概要版をあわせて配付することとしております。

次に、今後の計画の推進についてご説明いたします。

まず、今年度をもちまして前期計画が終了します。後期計画の策定に当たり、前期計画の評価を一たんは行ったところですが、21年度が終了した時点で、改めて個別事業の実施状況を把握するとともに、子どもを生き育てやすいまちとを感じるかどうかなどの意識調査の結果などを参考にしながら、ことし8月に前期計画の達成度を確認していただく協議会を開催します。

なお、皆様方の委員の任期は2年間となっております。就任が20年12月でしたので、ことし12月には任期満了となります。12月以降、委員を改選し、新たな委員により後期計画の評価を行っていただくこととなります。

後期計画については、市民意識調査、個別事業の実施状況、その時点での国の動向などをもとに、例えば、22年度の評価を翌年23年8月に行うというように、毎年8月ころに前年度の評価を実施し、必要に応じて見直しを図ることとしております。

最後に、現在の国の動向についてお伝えいたします。

1月末に、国から子ども子育てビジョンが発表されました。これは、社会全体で子育てを支え、また出産、子育てにかかわる一人一人の希望がかなえられる社会を目指すための国としての方針を定めたもので、保育サービスなどに関して国全体の数値目標が発表されております。

これに関して国からは、直ちに目標値の見直しをお願いするものではありませんが、計画の実施状況の評価の際に見直しを図るなど、適切に取り組んでいただきますようお願いいたしますとの通知が来ております。

このような国の動向と札幌市の対応については、必要に応じて皆様方にお知らせするとともに、22年度以降の協議会の場でご意見を伺うことになろうかと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。以上で説明を終わります。

金子座長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見やご質問はございませんでしょうか。

森本委員

今の計画をどういうふうに周知していくかというお話だと思っておりますけれども、私からお願いしたいことは企業についてです。今のご説明の配付先に、お子さんに関係しているところが重点になっていますけれども、男性の働き方の見直しであるとか、札幌市の中で子どもが健やかに育っていくような環境づくりのためには、企業が、今は関心がないとは申しませんが、委員の中にも団体が入ってくださっておりますが、もっと理解と関心を示していただくことが必要ですので、ぜひ配付先につきまして、経営者団体や事業者団体など事業主の団体をご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

金子座長

どうもありがとうございました。それは大丈夫でしょうか。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

私どもは、ワーク・ライフ・バランスにも一生懸命取り組ませていただいているのですが、そういった中でも企業のご協力は欠くべからざるものですので、大変貴重なご意見をありがとうございます。ぜひ、企業向けにも配らせていただければと思います。

金子座長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

伊藤委員

今の計画書等の配付先に関する確認です。保育所、学校とありますが、これは私立も含めて配付されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

そのように扱いたいと思います。

伊藤委員

引き続きもう一つです。そのほかに、「など」と書いてありますが、民間の学童保育所などにも配付されるというふうに考えてよろしいですか。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

それにつきましても、配付させていただきます。

伊藤委員

あと1点は、お願いです。もし可能であれば、この計画書を札幌市のホームページからダウンロードできるような形での対応も検討していただければと思います。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

それにつきましてもできるように、最終的にはホームページに掲載させていただきます。

金子座長

広報などにも要約はお出しになりますか。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

4月になりましたら、計画ができましたということで、まずはホームページに載せさせていただきますけれども、できるだけ計画を周知させるという意味でも可能な限り広報に努めたいと思います。

金子座長

ありがとうございました。ほかにはございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

金子座長

それでは、この件につきましては、これで終わりにしたいと思います。

続きまして、議題（3）の放課後子どもプラン進捗状況のご報告をいただきたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

札幌市放課後子どもプランの進捗状況についてご説明させていただきます。放課後子どもプランにつきましては、平成20年8月に策定したものでありますが、協議会の委員の皆様には、この放課後子どもプランの推進委員会委員もあわせてお願いしているところでございます。平成20年度にお集まりいただきました第1回目の協議会で、私ども事務局から策定に当たってのパブリックコメントの概要やプランの内容について皆様にご報告させていただいたところです。

今回、その進捗状況についてご報告させていただきます。

お手元の札幌市放課後子どもプランの進捗状況のA4判の資料をごらんください。

ここにありますように、すべての子どもたちが安全で安心して過ごすことができる放課後の居場所づくりを基本理念に、二つの基本目標を柱に事業を推進していくものとしております。

そのうち、基本目標1の小学校区ごとに放課後の居場所を確保する取り組みですが、の児童会館につきましては、白石区の北郷児童会館の老朽化による改築に当たって隣接する北郷小学校も改築となることから、児童会館を小学校に併設して建築し、このことにより、児童会館の利用者の中心である小学生の利便性の向上が図られたものと考えてございます。

また、中高校生の利用促進ということで、週2回、夜間に中・高生が専用利用できる児童会館をふやしてきておりまして、平成20年度は60館だったものを20館ふやし80館としたところでありまして、来年度は、全館となります104館で実施できるよう準備を進めているところであります。

この点に関しまして、第1回目の協議会の際に、磯野委員から中・高生の施策をとるよう子どもプランの中に取り組んでいるのかというご質問がございました。これまでお答えさせていただいて今回になりましたけれども、児童会館の利用ということで中・高生の支援を行わせていただいております。

次に、のミニ児童会館の整備促進であります。ミニ児童会館は、現在、55館開設してお

り、この4月には整備しております5館すべてがオープンとなり、60館となる予定でございます。平成22年度は、新たに8館整備する予定でございます。

のモデル事業の実施であります。平成20年度から実施しております藤の沢小学校での放課後子ども教室モデル事業に加え、平成21年9月からは、北海道朝鮮小中高級学校において教室事業のモデル事業を開始したところであります。今後は、ミニ児童会館整備の優先順位が低い小学校、例えば、学級の生徒数が10人に満たないような小規模校を中心に事業を推進してまいりたいと考えております。

の留守家庭の子ども居場所確保ですが、児童クラブにつきましては、児童会館の99カ所とミニ児童会館55カ所の計154カ所となっております。民間児童育成会、いわゆる学童保育所は、札幌市が助成している育成会が21年度には52カ所ありましたが、北区の民間児童育成会が登録児童数10人を下回ってしまったということで、助成対象から外れまして、現在は51カ所となっております。

民間児童育成会につきましては、先ほども申しましたけれども、この間、議会での議論もあり、今後検討を要する課題もございますが、引き続き、その運営を支援してまいりたいと考えております。

の地域活動推進事業の活用であります。これは教育委員会の生涯学習推進課で行っております地域教育力の向上を目的とした学校地域連携事業のことでありまして、既に平成21年度までに55校において実施しておりますが、児童数が一定規模に達していない小規模校については、この事業を活用することで放課後の居場所を確保するものであります。現在、小規模校2カ所で行っているものを22年度には計4カ所で行う予定であります。

次に、基本目標2の児童会館などの事業内容をよりよくするための取り組みであります。

の学校・地域との連携強化につきましては、子どもたちが地域で健やかに育つ環境づくりのために、児童会館において学校や地域の関係者などで構成した組織を設置したり、既にある組織に児童会館の館長などが加わることで地域ぐるみで子どもたちを見守る仕組みづくりを推進しております。この組織が、平成20年度は59館でしたが、平成21年度は65館となったものであります。また、地域を巻き込んだ行事を子ども運営委員会が中心となり、企画運営するといったケースもふえてきており、今後も推進していくこととしております。

の学習支援の充実につきましては、子どもたちがみずから学習しようとする意欲の向上を目的として、小学校教諭によるプロジェクトが作成した学習レシピを児童会館、ミニ児童会館において活用促進することとしており、平成21年度においては、このレシピをより有効に活用するため、児童会館、ミニ児童会館3館に1人の臨時職員を配置し、事業内容の充実を図ることとしております。

なお、この臨時職員につきましては、緊急雇用創出推進事業により雇用した指導員の配置となっております。

以上が、札幌市放課後子どもプランの進捗状況でございます。

いずれにいたしましても、今後ともすべての子どもたちが安全に、そして安心して放課後を過ごすことができるよう、居場所の整備と事業の内容充実について進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

金子座長

どうもありがとうございました。 それでは、ただいまの進捗状況のご説明に対しましてご意見、ご質問はございませんでしょうか。

津元委員

1 番の児童会館の中・高生の利用ですけれども、夜間の利用はどのくらいあるものなのですか。

事務局（長棟子ども未来局放課後児童係長）

児童会館、ミニ児童会館を担当しております放課後児童係長の長棟と申します。 よろしく願いいたします。

ただいまの中高校生の夜間利用は人数的にどの程度かというご質問でございますが、18年度から20館ずつふやしてきておりまして、毎年1館当たり1回平均10人程度ということでございます。児童会館の1日の平均利用人数が、小学生、中学校、高校生を合わせて80人弱という状況を考えますと、いかにも少ないというお考えになるかもしれませんが、中・高校生の10人というのは、全国的にはさほど変わらない、まして週2回、地域に104カ所ある児童会館全館では実施しておりませんが、80館実施しているという状況を考えますと、夜間に10人集めるというのは全国的に見てもかなりの人数を集めているという評価をいただいているところでございます。人数については、以上でございます。

磯野委員

学校と地域の連携強化というところですか。

地域の人が児童会館の運営に参加している形にはなっているのではないかと思うのですけれども、実際に私が住んでいたところに児童会館が最初にできたときに、児童会館を理解してもらうためにも、私はそのころ現役のPTAで、ぜひ入れてほしいということをお願いしたところ、組織運営に参加しているところからすぐに連絡がありまして、人数的にお手伝いをお願いするような状況でもないし、実際にPTAに入ってもらったって、運営の実態は草取りなどに限られるのだということで、暗に、そんなに積極的に参加してもらったら困るというようなお話をいただいたことがあるのです。ですから、今の中・高生の利用率とも関係してくるのですけれども、そういうことをなくして、本当に地域と連携して、地域の人が児童会館というのはこういう役割を果たしているのだということが理解できて初めて、自分の子どもも行かせようかということになるわけです。

立派な施設はできるのですが、実態はごく一部の者が利用しているということが随分多いような気がするのです。せっかく税金を使って、施設的には十分足りているけれども、今ある施設の活用をもっと図れば、本当に有効に機能していくのではないかと思うのです。

ですから、児童会館の組織運営も本当に実態をよく調査していただいて、地域の人がみんな参加していくような形を実質的にもとっていただきたいと思います。

金子座長

何かご回答はございますでしょうか。

事務局（長棟子ども未来局放課後児童係長）

ただいま委員からございました意見はごもっともでございます。

私どもも、今、100%の児童会館、ミニ児童会館で地域と連携がとれているとはさすがに言えないと思います。例えば、10年前にできた児童会館と比較しますと、今は児童会館自体が地域の協力体制を待っているという姿勢ではなく、児童会館側から地域の中に飛び込んでいこう、そして地域、学校と連携を深めていきたいと思いますという取り組みも主体的に行うよう指導しております。一度に100%ということにはならないかもしれませんが、徐々にそういったものを浸透させていき、取り組みがよりよく行っている児童会館の横の連携をさらに深めることでほかの地域に広めていくことも工夫しながら、より地域にとって児童会館があってよかったと認めていただけるような施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

金子座長

ありがとうございました。品川委員、お願いします。

品川委員

これまで出たご意見にもかかわるのですけれども、今、児童会館は、子どもを安全に預かるだけではなく、保育所や学校と同じように、社会的に求められる機能が多くなっていると思うのです。そういう意味では、食にかかわるスタッフの力量が大変問われてくると思うのです。

基本目標2の の部分で学習レシピ活用促進のための指導員配置とありますが、実際にそこにかかわるスタッフの方への研修の機会、あるいは問題を情報共有して、どうしていったらいいのだろうかということをお話し合うような機会がどれくらいあるのかをお聞かせいただきたいと思えます。

事務局（長棟子ども未来局放課後児童係長）

ただいまの児童会館、ミニ児童会館での取り組みに対して職員研修も含めてどのような状況なのかということでございます。

児童会館、ミニ児童会館の委託先は指定管理者でございます財団法人札幌市青少年女性活動協会が管理運営しているところでございますが、この財団では、毎日のようにと言うと語弊がございますけれども、毎月のようにいろいろな職員研修をしております。そして、指導員がどれか一つのプログラムの中にしっかり入り、全員がその1年、何らかの研修を受けることによって、質の向上を図るという取り組みを1年かけてプログラムを立てて実施しているという状況になっております。

品川委員

ありがとうございます。

それで理解しましたけれども、その研修の内容は、人づてに聞くと、割と健全育成にかかわるものが主流だと思います。ただ、児童会館を利用している子どもや家庭の中には配慮を必要とする家庭あるいは子どもたちもいると思いますので、そういう視点もぜひ入れていただけたらありがたいと思います。これは意見ですので回答は結構です。

金子座長

ありがとうございました。それでは、小川委員、お願いします。

小川委員

先ほど磯野委員から出ていましたが、地域に根づいてやっていく方向をずっと続けてほしいと

いうことはまさしくそのとおりだと思っただけで、私のかかっているところで、館長がかわると中身がなかなか伝わらないということがあります。異動になっていなければずっと継続してやっていたものが、館長がかわると、新しくなりましたのでここは要らないですと言われたときもあったのです。

ですから、地域と継続していく場合は、館長がかわっても、そこに根づいたものがずっと継続できるような手法をつくっていただきたいと思います。一つずつ人がかわるたびに切られるのではなく、地域に住んでいる人は、ずっとそこに住んでいるわけですから、継続してできる形にいただきたいと思います。強く望みます。

もう一つは、先ほど学習支援の臨時の緊急雇用対策のところでは3館に1人と聞いたのですが、それは3館を1人の職員がいろいろかわっていくということですか。どういう職員体制になっているのでしょうか。

事務局（長棟子ども未来局放課後児童係長）

学習支援ということで、緊急雇用創出の関係で、53人の臨時指導員を財団で雇い入れてという状況でございます。

53人ということで、ミニ児童会館、児童会館を含めまして、ちょうど割り返すと3館に1名という状況でございます。その1名が学習レシピの活用などを中心的に行うケースもございますし、館によっては今いる指導員がこれまでの経験を生かしながら学習レシピの活用を推進し、そこでどうしても手の届かない、目の行き届かないところが出てくる場合には緊急雇用で雇った指導員をそこに充てるなど、状況によっては各館さまざまでございますが、館の方でいろいろ工夫することで、せっかくなかった学習レシピでございますので、子どもたちに理解させて、推進していこうという取り組みを行っているところでございます。

小川委員

人がふえて、その人は1年間の雇用になるのですか。

事務局（長棟子ども未来局放課後児童係長）

実際には、この制度が年度途中からでございましたので丸々1年ではございませんが、年度末の3月31日までの約9カ月ほど雇い入れて増員される形でございます。

小川委員

今年度の3月31日で終了ということで、新年度はどうなるのですか。

事務局（長棟子ども未来局放課後児童係長）

今回、この緊急雇用創出で雇った方々が、この年度だけ、自分たちが行ったときだけではなくて、それを既存の館の指導員なり館長なりと一緒にやると、また高学年の子どもたちと一緒にやるといって、今、中学生、高校生、小学生がいる間に児童会館に遊びに来るケースも徐々にふえておりますので、高学年児童、年齢の高い児童と一緒にやることにより、自分たちでそういったものを活用することもできるようにという取り組みを行っている状況でございますので、引き続き、その運用はされていると思います。

しかしながら、今、委員からご質問がありました今年度だけですねという部分につきましては、この増員は21年度のみということで、22年度は学習レシピの充実という部分での増員は予定されておられません。

小川委員

もう1点いいですか。子どもたちは継続していますので、何年も同じ場所に住むわけですから、できれば1年で切られるのではなくて、継続して同じ人がかかわっていくのが理想だと思うのです。事業の助成金などいろいろあると思いますけれども、利用者の立場に立った、子どもの立場に立ったところでは、継続的に臨時雇用みたいな形が単年度ではなくできる形をしていくと子どもたちにもより望ましいかと思えますので、そういう対応を札幌側としても考えていただけないかと思っています。

職員が少ないのは見ていてすごくわかりますので、内容的に充実させるためにも、単年度で終わってしまうのではなくて、来年もいるというような継続的な支援対策も考えていただけたらと思います。

金子座長

ありがとうございます。それでは、津元委員、お願いします。

津元委員

意見です。私は今、学校支援地域本部事業という文科省の委託事業で、札幌市で1校だけモデル事業で地域と学校を結びつける仕事をしているのです。その中で、中学校で基礎、基本のことがなかなかわからない生徒が多いので、中学2年生の担任の先生方が放課後学習会を2月から期間的にやっているのです。その中で、指導する先生もいるのですけれども、地域の校長先生を退職された方や高校の先生を退職された方々がボランティアとして登録してくださって、その方々が、放課後に2時間ほど学校に出向いてくれて、子どもたちは大体20名弱ぐらい、中学2年生ですけれども、アルファベットから100マス計算まで、本当に基礎のところからある程度のところまで教えてくれるのです。プリントも各科目ごとに先生方がつくってくださって、公文のように自分の好きな勉強を進路別に自分で持ってきて、それをやって地域の先生方が丸をつけてくれて、間違っていたら教えてくれるのです。そして、教員の資格を持っていないお母さん方、私もそうですけれども、漢字の丸つけなどをしながら、よくできたといって、かかわりながらやっているのです。

そういうことが、子どもたちにはすごく励みになっているというか、授業の中ではついていけなくても、そういうところで少しずつ認められていく姿を見ています。今年度はそういう事業をしているのでそういうことをやっているのですが、学校の方にも先生方の考えがあって、続けていくのもなかなか難しいところがあるようです。

ですから、児童会館の中・高生の利用というところで、そういうことにうまく結びつけられて、中学生や小学生が帰ってから児童会館で地域の方々と一緒に勉強できる場があればいいかなという意見です。

実際にそういうこともやっておりますので、そういう考えもあるということをお話しいたしました。

金子座長

どうもありがとうございました。ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

金子座長

それでは、進捗状況についてはこれで終わりたいと思います。

本日用意されておりました議事はこれですべて終了でございます。

委員の皆様方は、前回に引き続きまして議事進行へのご協力をいただき、まことにありがとうございました。

第1回目の開始のときに、札幌市でできること、それから国がやらなければいけないことを区別しながら内容の細かいところまでやってほしいということをお願いしたと思いますが、皆様方ご承知のような幼保一元化の話や子ども手当の財源の問題ややり方について、国では大きな動きが出ておりますが、私どもとしては、札幌市がここまで細かい計画をつくって今後5年間やるという決意表明をなさったわけですから、それを年に1回とはいえ、見守っていきたいと思います。

それでは、今まで長い間の審議へのご協力、どうもありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

本日で第5回目ということで、この間のご審議をどうもありがとうございました。

先ほどご説明いたしましたとおり、さっぽろ子ども未来プランにつきましては、4月には計画書が完成しますので、その際には皆様方にお送りさせていただきたいと思います。

先ほども申しましたように、次の協議会は8月を予定してございます。事前に日程調整をさせていただきたいと思いますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

4 . 閉 会

事務局（中川子ども未来局子ども企画課長）

それでは、これもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上